

就学と知能

(下)

村山貞雄

H・I 氏談

就学猶予と就学免除の診断

就学を猶予や免除するための具体的な判断はきわめて不明確であり、判断の融通範囲が非常にひろい。

知能遲滞のばあい、実際にどれくらい遅れていたら就学猶予や就学免除をするのがよいかが問題になる。

従来は、一般に知能指数七十以下の者が

精神薄弱児と考えられたために、これらの子どもを就学猶予することが適当であると考えられており、就学免除にたいしては一般的な考えが存在しない。

そこで、就学猶予は、どの程度の知能遅滞にたいしておこなわれるのが適当であるかを研究する方法として、東京都内で児童相談を五年以上担当している心理学者または教育学者六人に、各人の体験や調査からの意見をきいてみたところ、つきのよう答を得た。

はじめから就学免除はせず、延期して一年就学をませ、来学年がはじまる前に、もう一回相談に来るよう指導している。いま、述べたのは鈴木ビネー式知能検査であるが、他の検査たとえば点数式や田中ビネー式知能検査では十ぐらいい鈴木ビネー

知能指数をマルク、マールにしている。知能指数が約九十五以上であれば、問題なく就学させる。九十から八十五までは、就学の延期をすすめることが多い、早生れの子どもには延期をすすめている。しかし、その辺の知能の者は、親の態度を考慮に入れて延期をすすめたり、就学をすすめたりする。知能指数が八十以下のばあいは、延期することを積極的にすすめることがほとんどである。

知能年齢でみると、五歳をすぎておれば、大体そのまま就学させている。

知能指数のほか、社会性や情緒の成熟の程度もみ、知能指数が高くてこれらのがかなりおくれている者は、一階級上げて延期させるという考え方たをとってい

式知能検査より甘くなるのではなかろうか。

S・K 氏 談

わたしのところは、知能指数のうんとひくい者が多く、就学を猶予することよりも免除することが多い。

しかし、ときには一応猶予しておいて免除することもある。アイキュー五十以下というような白痴に近い者は、いきなり免除する。また知能年齢からみて幼稚園教育もむずかしい者は免除する。

実際には、アイキューが三十か四十しかないくせに、なんでも就学させたいと思う親があつて困る。

知能指数が五十以上、約七十以下のばあいは、就学を猶予する。

特殊学級をすすめるばあいは、特殊学級によって知能指数がちがうので、このことを見たときに、就学を猶予する。

F・S 氏 談

知能検査は個別検査をつかう。そして、ウイスクのような言語性と動作性からしらべる。ウイスクだったら、知能指数六十九以下を精薄級と考えて、その中で比較的知

能指数の高い者で、一年のばせば、そのあとついてゆけそうだという希望のもてる者は、就学を延期させる。ただし、三年から

特殊学級に編入される学校に行く子どもは、就学を延期させない。

S・T 氏 談

就学を免除するばあいは、診断的な問題も考える。

一般に、知能だけでなく、パーソナリティも考えて診断している。また、親の意見で猶予してほしいという希望があれば、診断書を書くこともある。

S・T 氏 談

一年ぐらいの遅滞なら大体普通学級に入れる。満一年以上の遅滞であつたら、あの区なら入れるとか、この区だつたら入れないとかいうように、地域の条件を考えていよいよ、地域の条件を考えてきめることが多い。知能指数七十以上の精神薄弱児は延期の対象でなく、特殊学級にいられるべきだが、特殊学級がたりないから、やむをえず就学を延期させている。いわゆる「お客様」を三学年から特殊学級に入れるとこにたいしては、ある程度無理しても就学させることにしている。

白痴級にたいしては、最初から就学を免

除する。白痴級以外は、知能以外の条件も考えて決め、知能指数だけでは就学を決めない。

T・T 氏 談

その子どもの家庭が教育に関心のあるばあいは、知能指数が大体九十五以下だと九十以下でも七十以上の者にたいしては猶予をすすめない。そのわけは、関心のない家庭では子どもを家においておくよりも学校にあげておくほうがよいと思われるからである。

知能指数が九十から七十五ぐらいまでのあいだの者は、一年猶予をしておいて普通のクラスに入れることをすすめる。七十から下だと一年猶予しておいて、そのあいだに普通のクラスに入ることができないことを覚悟をさせる。すなわち特殊学校に入ることをすすめる。

免除をすすめるのは、知能指数が約五十五のばあいであり、五十以下だと、はつきり免除をすすめる。すなわち、わたしは五十以下是学校教育の対象外にしている。

M・T 氏 談

I.Q.八十ぐらいのばあいは猶予してよいばかりと、猶予しないほうがよいばあいと両方ある。

I.Q.が七十乃至八十五だったら、猶予して普通の幼稚園に一年おいてから就学させるのがよい。

七十以下の者は、特殊教育の道を考えねばならない。七十以上の者も本当は、特殊教育の道を考えるべきだが、現在ではやむをえない。

生れ月も考慮に入れるべきで、早生ればあいは、I.Q.八十あまりでも猶予をすすめる余地が大きい。四月生れか五月生れのばあいは八十分少しでも就学させてよい。

知能が低くても社会能力の高い者は、普通どおりに就学させてよいばあいが多い。免除は、白痴についてだけおこなうべきだと思う。それも、「三年猶予をつづけて様子をみた後、決定するほうが適当である知能おくれ以外のばあいは、また別に考えるべきだ。

以上の六氏の談話をみると、就学猶予をするための知能程度は各人によってかなり異っていることがわかる。また、今まで一

般に考えられていたような、知能指数七十以下を精神薄弱児として就学を猶予させるという考え方だから、知能指数が少し上ってきているように思われる。ただし、この現象は東京都のような大都市だけのことかも知れない。

筆者が就学適性検査を作成したとき、その基準をつくるために、千葉県船橋市教育委員会の協力をえて、船橋市（人口約九万、おもな職業農業、工業、商業、会社員、漁業）の一年生の児童について調査した結果、就学猶予が適当であると教師が考える児童の知能指数は大体八十以下であり、知能年齢は約五歳以下であった。（第一表照）

知能指數	%
85以上	0
80~84	3.5
75~79	12.3
70~74	26.3
65~69	33.3
60~64	12.3
59以下	12.3

1 白痴級（知能指数約三十以下）は、すべて就学免除の対象にするのがよい。

2 白痴級（知能指数約五十から三十）は、就学免除の対象になつたり猶予の対象になつたりしているが、現在の状態では、一応免除の対象にしたほうが適当である。

3 軽愚級（知能指数約七十から五十）は、特殊学級や特殊学校に入れて教育したばかり、大部分の教師は教育効果をみとめているから、就学免除とせず、猶予の対象とするほうが適当である。

この調査は、船橋市においてなされたものであるが、地域によって随分ちがう。たとえば、東京都内の或る小学校で教師によって就学不適と考へられてやって来る一年生の児童を知能検査した結果、知能指数が八十六であった。これに反して、千葉県のいなかの或る小学校では、知能指数六十五の子どもにたいして、教師は別段に就学不適とは考へておらず、就学猶予というようなことは全然考へていなかつた。

就学免除は、現在知能指数約六十乃至約三十以下の者におこなわれており、その基準は非常に広範囲であるが、つぎのように考えてよいであろう。

症のようならばあいは、知能指数が約七十以上でも、イデオットとすることがあるから一応注意を要する。

6 特殊学級への入級と知能

学習の基礎的能力である知能がひくいために、普通の学級に入っているは、ほかの児童についてゆけない少数の子どもがいる。この種の子どもの人数は、八パーセント乃至四パーセントといわれている。

これらの子どもを、就学時期を一年おきにすることによって、生活年齢を他の子どもより大きくして教育することも一つの方法であるが、いま一つの方法として、特殊学級へ入級させる方法がある。

特殊学級は、普通学級よりクラスの人数を少なめにして、個人差をおもんじ、教育内容をやさしくし、その方面に熟達した教師によって、具体的直観的方法を多くして教育するなど、知能のひくい子どもに適した方法がとられる。そのため、この種の子どもにとって、普通学級へ入学するよりもはるかに教育効果があがりやすい。

特殊学級は、このように、クラスの定員を普通学級よりへらすことによって、団体

教育の欠点を少なくすることができますが、その反面、団体教育が経済的な面でもつ長所が少なくなることはやむを得ないことであります。この結果、入学希望人數にたいして、特殊学級数は非常にたらないのが現状である。

また特殊学級に入れることは、社会的にらく印を押されるかの感じをもつ者が多く、心理的な意味で入級をきらう父兄が多い。

子どもの教育を考えるばあい、教育の効果を考えるとともに子どもの幸福を考えねばならず、子どもの未来の幸福とならぬ現在の幸福も考えてやらなければならぬ。多くの特殊学級は、普通学級とおなじクラス名をつけるなど、この点にじゅうぶんな注意をはらっているが、ころない他級の児童や、その父兄の言動によって、心理的にきずつけられることが多い。

さて、特殊学級は、知能がひくい者を入れるとはいっても、以上述べたように、その施設がじゅうぶんでないために、入級にはかなりの制限がある。かつ入級させるこ

をもつ以上、知能があまりひくい者は、教育効果がほとんどあがらないという理由で入級させない特殊学級が多い。

調査の結果、東京都内の特殊学級が入級を許す知能の程度は、知能指数七十五から五十ぐらいまでであった(第二表参照)。また、入級させる者の知能指数の最高は九十九(実際の最高は九十九)で、知能指数の最低は二十(実際の最低も二十)であった。

また足立区立千寿第七小学校を除けば、その他の学校はすべて、入級させるべき子どもの中能指数の最高が七十以上であり、三校を除けば、その他の学校はすべて、入級させるべき子どもの知能指数の最低が五十五以下であるので、経愚級の子どもは大体入級範囲にあることになる。ただし、千寿第七小学校だけは、最高知能指数五十であった。(第三表、第四表参照)

なお以上の調査は、東京都内の公立の特殊学級をもつ小学校四十六校にたいして、校長先生にあてて回答を依頼し、四十四校から回答をいただいた結果である。

特殊学級への入級許可条件は、児童の知能程度が一番大きな要素になるが、知能だ

第2表 特殊学級への入級と知能 (昭和32年1月10日現在)

特殊学級のある都内公立の小学校名	特殊学級に入れるべき児童の生活年齢	実際に入っている児童の知能指数					
		特殊学級に入れるべき児童の知能指数			実際に入っている児童の知能指数		
		最高	最低	I Q	検査名	最高	最低
千代田区立神童小学校	8歳以上	75	50	78	田中ビネー	36	田中ビネー
中央区立明石小学校	小学校三年修了から中学校三年まで	80	60	87	ウイスク	40	ウイスク
新宿区立四谷第七小学校	小学校四年から六年中学校一年から三年	80	50	87	ウイスク	38	ウイスク
文京区立あおば学園	学令児童生徒(義務教育)対象	81	20	81	鈴木ビネー	20	鈴木ビネー
台東区立金竜小学校	7歳から11歳	85	50	80	鈴木ビネー	23	鈴木ビネー
～ 黒門小学校	7歳	75	55	78	鈴木ビネー	45	鈴木ビネー
墨田区立外手小学校	小学校二年から六年	70	45～50	73	武政ビネー	35	武政ビネー
〃 緑小学校	年齢考慮しない	75	50	70	鈴木ビネー	49	武政ビネー
〃 第二寺島小学校	9歳から13歳まで	75	50	65		30	
〃 第三寺島小学校	二年から六年まで	75	50	89	ウイスク	32	鈴木ビネー
江東区立元加賀小学校	小学校	75	50	67	田中B式個別検査	21	田中B式個別検査
〃 小名木川小学校	三年から六年まで	70	50	92	田中ビネー	20	鈴木ビネー
品川区立中延小学校	高小学校四年から六年	80	50	86	鈴木ビネー	24	乳幼児精神発達
目黒区立碑小学校	小学校一年から六年	80	60	80	鈴木ビネー	39	鈴木ビネー
大田区立東調布第一小学校	7歳から9歳	80	50	80	鈴木ビネー	40	鈴木ビネー
〃 蒲田小学校	小学校三年以上	75	50	99	ウイスク	35	鈴木ビネー
〃 入新井第一小学校	三年から六年まで	80	50	78	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
世田谷区立松沢小学校	8歳から12歳	75	50	63	ウイスク	30	ウイスク
世田谷区立弦巻小学校	毎年四月に三年相当の児童(9歳)	90	30	88	ウイスク	30	ウイスク
〃 尾山台小学校	小学校三年から六年	92	ウイ	ウイ	クス	50	ウイ
渋谷区立大和田小学校	小学校二年から13歳まで	75	50	75	田中ビネー	35	田中ビネー
〃 西原小学校	8歳から13歳	75	50	72	鈴木ビネー	27	鈴木ビネー
中野区立桃園小学校	6歳から12歳	75	50	75	田中ビネー	46	田中ビネー
杉並区立立済美学園	小学校三年以上	75	50	89	武政ビネー	38	武政ビネー
豊島区立大塚台小学校	小学部三年から六年	75	45	90	武政ビネー	35	武政ビネー
〃 長崎小学校	中学部一年から三年	75位	45位	76	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
北区立王子第一小学校	小学校三年以上	70	50	70	ウイスク	不能	ウイスク
〃 滝野川第六小学校	9歳から14歳	80	50	75	ウイスク	40	田中ビネー
荒川区立第八峠田小学校	小学校三年以上	80	50	76	ウイ	54	ウイ
〃 大門小学校	8歳から12歳	80	50	81	木B式個別検査	44	鈴木ビネー
板橋区立板橋第二小学校	8歳から11歳	70	45	78	田中B式個別検査	35	田中B式個別検査
練馬区立旭丘小学校	満6歳以上	不定	不定	68	田中ビネー	51	田中ビネー
足立区立千寿第四小学校	8歳から12歳	80	50	75	ウイ	不能	田中ビネー
〃 千寿第七小学校	6歳以上	50	30	推50	ウイクス	推30	ウイクス
〃 関原小学校	8歳から12歳	75	50	78	ウイスク	36	田中ビネー
〃 新田小学校	7歳	75	50	81	田中ビネー	54	田中ビネー
葛飾区立二上小学校	小学校一年から六年但事情により中学一年	75	50	73	ウイスク	不能	ウイスク
〃 柴又小学校	小学校在学児童原則として一年は除く	70	50	84	ウイスク	推40	
〃 渋江小学校	小学校四年以上	75	50	83	三浦B式幼小用	35	三浦B式幼小用
武蔵野市立武蔵野第一小学校	小学校三年から六年	79	50	79	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
〃 武蔵野第二小学校	若干二年	75	50	76	鈴木ビネー	52	鈴木ビネー
立川市立第一小学校	小学校三年から六年	70	50	71	総合検査	51	総合検査
八王子市立第二小学校	6歳から12歳	80	40	78	ウイスク	38	乳幼児精神発達
国立教育大学附属小第五部	6歳から14歳中学もある	75	50	98	鈴木ビネー	46	鈴木ビネー

第3表 入級を許可する最高知能指数とその級数

I Q	90	85	80	75	70	50	不定	その他
級数	1	1	13	20	6	1	1	1

第4表 入級を許可する最低知能指数とその級数

I Q	60	55	50	45	40	30	20	不定	その他
級数	2	1	31	4	1	2	1	1	1

第5表 知能以外の入級許可条件

5	4	3	2	1
家庭に熱意のある子どもも、家庭のしつかりした子ども （十四級）	家庭の協力の得られる者 家庭に熱意のある者 家庭の人が学校につきそつて来られる者 ものすごいお金持ち （十五級）	生活能力のある者 子ども・社会性のあるある子ども （八級）	生活能力の高い者 社会生活能力の高い者 社会性のある者 （九級）	生活能力の高い者 社会生活能力の高い者 社会性のある者 （十級）
地域内在籍在学者 （五級）	地域内在籍在学者 （六級）	地域内在籍在学者 （七級）	地域内在籍在学者 （八級）	地域内在籍在学者 （九級）
研究に役だつ者 （二級）	近親婚 モンゴリスマ （一級）	ひとりで通学可能な者 （四級）	学級におよぼす影響の少ない者 （三級）	学級におよぼす影響の少ない者 （二級）
その他 （四級）	学習効果をあげうる見込みのある者 （一級）			

第6表 知能以外の入級不許可条件

3	2	1	条件の内容
その他 (三級) (十二級)	身体虚弱・疾病 ・身体障害の子 ども	精神症・性格異常 ある子ども (十四級)	精神症の者 病的性格児 性格異常児 極端な性格異常児
肢体不自由児	二重障害児	身體虚弱児	精神症の者 病的性格児 性格異常児 極端な性格異常児
便所にも一人で行けぬ者 教科の学業習得の不能な者 他の学校の特殊学級にすでに入っている者		病気を現在もついている者 癲癇をもつている者 身体障害児	精神症の者 病的性格児 性格異常児 極端な性格異常児
一一一	一二二	三四四	七一一一 精神症の者 病的性格児 性格異常児 極端な性格異常児

いろもつている。

本町小学校では、第四学年で特殊学級もまぜて学校全体を組替えするが、この結果、たしかに低学年で特殊学級にいたかった児童のなかに、特殊学級にいた児童より成績の悪い者を生じてい る。たとえば、二学期期の

終りの成績で特殊学級の児童二十人のうち八人を普通学級に入れ替えた
入っている者 一一一 二

は、知能検査（適性検査）の誤診といふことも一応考えられるが、低学年で適當な教育がほどこされたことも、原因として見逃すことはない。

けが入級許可の条件になるのではなく、家庭の協力・児童の生活能力・居住地・児童の性格・児童の身体なども条件として考慮される。前述の四十四の特殊学級について調査した結果は、第五表と第六表のようである。

特殊学級への入級は、第二表でわかるよ
うに第三学年以上とするところが少なくな
る。

第7表 過去に特殊学級に在籍した子どもの成績

神奈川県秦野市立木町小学校は、このようないいして、反対の態度をとり、七年前から村山式の就学適性検査を使用して、小学一年から特殊学級をつくるべきだった。その結果、現在貴重な調査資料をいろ

とも一応考えられるが、低学年で適当な教育がほどこされたことも、原因として見逃すことができない。たとえば、特殊学級の児童は、普通学級の「お客様」にくらべて、劣等感や無力感をもたず、のびのびと思考できる結果、抽象的思考力もまさつている。

神奈川県秦野市立木町小学校は、このようないいして、反対の態度をとり、七年前から村山式の就学適性検査を使用して、小学一年から特殊学級をつくるべきだった。その結果、現在貴重な調査資料をいろ

とも一応考えられるが、低学年で適当な教育がほどこされたことも、原因として見逃すことができない。たとえば、特殊学級の児童は、普通学級の「お客様」にくらべて、劣等感や無力感をもたず、のびのびと思考できる結果、抽象的思考力もまさつている。